

<日本史探究 第45講> 室町時代③【講義編】

(1)琉球貿易と蝦夷ヶ島(教科書：P.118~119)

①琉球では、12世紀に按司と呼ばれる豪族が分立し、グスクと呼ばれる城塞を各地に築いていた。

②14世紀になると、按司が北山・中山・南山の三山に分かれて争った結果、1429年、中山王の尚巴志が三山を統一し、首里を首都に琉球王国を建国した。

③琉球王は明皇帝の冊封を受け、首里の外港の那覇を拠点に中継貿易を行って繁栄した。日本には坊津などに来航し、東南アジア産の赤色染料の蘇木などをもたらした。

④12~17世紀に歌われた琉球の古代歌謡を集めて編纂したものに『おもろさうし』がある。大正期にこれを研究した伊波普猷は沖縄における民俗学を確立した。

⑤一方、蝦夷ヶ島といわれた北海道では、13世紀ごろからアイヌが独自の文化を形成していた。14世紀、津軽の十三湊を根拠地とする安藤氏がアイヌと交易を行い、サケ・コンブなどの北海の産物を京都にもたらした。

⑥14世紀末から15世紀初めに津軽海峡を渡って北海道南部に進出した和人と呼ばれる人々は、漁労・狩猟や交易を生業としていたアイヌとも交易行っていた。

⑦和人の進出は次第にアイヌを圧迫し、耐えかねたアイヌは1457年、アイヌの首長コシャマインを中心に蜂起したが、蠣崎氏によって鎮圧された。

⑧和人は北海道南部に進出し、各地の海岸に港や「道南十二館」を中心とした居住地である館を作って定着したが、コシャマインの乱でほとんどが陥落した。その1つである函館市の志蒼館からは約39万枚の中国銭が出土した。

(1)琉球貿易と蝦夷ヶ島(教科書：P.118~119)

①琉球では、12世紀に(1)と呼ばれる豪族が分立し、(2)と呼ばれる城塞を各地に築いていた。

②14世紀になると、(1)が(3)・(4)・(5)の三山に分かれて争った結果、(6)年、(4)王の(7)が三山を統一し、(8)を首都に(9)を建国した。

③琉球王は明皇帝の(10)を受け、(8)の外港の(12)を拠点に(13)を行って繁栄した。日本には坊津などに来航し、東南アジア産の赤色染料の蘇木などをもたらした。

④12~17世紀に歌われた琉球の古代歌謡を集めて編纂したものに『(14)』がある。大正期にこれを研究した<15>は沖縄における民俗学を確立した。

⑤一方、蝦夷ヶ島といわれた北海道では、13世紀ごろから(16)が独自の文化を形成していた。14世紀、津軽の(17)を根拠地とする(18)氏が(16)と交易を行い、サケ・コンブなどの北海の産物を京都にもたらした。

⑥14世紀末から15世紀初めに津軽海峡を渡って北海道南部に進出した(19)と呼ばれる人々は、漁労・狩猟や交易を生業としていた(16)とも交易行っていた。

⑦(19)の進出は次第に(16)を圧迫し、耐えかねた(16)は(20)年、(16)の首長<21>を中心に蜂起したが、(22)氏によって鎮圧された。

⑧和人は北海道南部に進出し、各地の海岸に港や「(23)」を中心とした居住地である(24)を作って定着したが、<21>の乱でほとんどが陥落した。その1つである函館市の(25)からは約39万枚の中国銭が出土した。

(2)惣村の形成と一揆①(教科書：P.120~121)

①鎌倉時代後期から、近畿地方やその周辺部では、農民が自治を行う惣(村)が発展した。惣の母体となったのは、神社の祭礼を行う氏子組織の宮座であった。

②惣村の構成員は、作人に土地を貸して加地子という小作料をとる名主が中心で、惣の指導者を乙名・沙汰人・番頭といった。有力な農民の中には、大名と主従関係を結んで、侍身分を獲得した地侍もいた。

③惣は寄合という村の自治運営のための会議を開き、用水や入会地と呼ばれる共同利用地の管理などを行い、独自の惣掟を定めた。

④農民の力が強まると、彼らは荘園領主や守護に対し、年貢の減免や不法を働く代官・荘官の免職を求めた。その手段には、要求を百姓申状にして領主に嘆願する愁訴、一揆を結んで集団で押しかける強訴、全員が耕作を放棄する逃散があった。

⑤一揆を結ぶ際には、参加者全員が署名して神仏に誓約する起請文を書き、それを焼いた灰を入れた水を飲む一味神水の儀式が行われた。

⑥こうして、村民自らが警察権を行使する自検断[地下検断]や、領主へおさめる年貢などを惣がひとまとめにして請け負う地下請も、次第に広がっていった。

⑦この頃、近畿地方を中心に頻繁に発生するようになったのが、徳政[為政者が借金の帳消しをする行為]を要求する土一揆・徳政一揆である。

⑧1428年、6代将軍足利義教の将軍就任が決まると、近江国坂本の馬借が代始めの徳政を要求する正長の徳政一揆[土一揆]が起こった。これをきっかけに農民と始めとする土民らは、酒屋・土倉・寺院を襲い実力による債務放棄、私徳政を行ったが、管領の畠山満家に鎮圧された。

(2)惣村の形成と一揆①(教科書：P.120~121)

①鎌倉時代後期から、近畿地方やその周辺部では、農民が自治を行う(26)が発展した。(26)の母体となったのは、神社の祭礼を行う氏子組織の(27)であった。

②(26)の構成員は、作人に土地を貸して加地子という小作料をとる名主が中心で、(26)の指導者を(28)といった。有力な農民の中には、大名と主従関係を結んで、侍身分を獲得した(29)もいた。

③(26)は(30)という村の自治運営のための会議を開き、用水や(31)と呼ばれる共同利用地の管理などを行い、独自の(32)を定めた。

④農民の力が強まると、彼らは荘園領主や守護に対し、年貢の減免や不法を働く代官・荘官の免職を求めた。その手段には、要求を百姓申状にして領主に嘆願する(32)、(33)を結んで集団で押しかける(34)、全員が耕作を放棄する(35)があった。

⑤一揆を結ぶ際には、参加者全員が署名して神仏に誓約する(36)を書き、それを焼いた灰を入れた水を飲む(37)の儀式が行われた。

⑥こうして、村民自らが警察権を行使する(38)[(38')]や、領主へおさめる年貢などを惣がひとまとめにして請け負う(39)も、次第に広がっていった。

⑦この頃、近畿地方を中心に頻繁に発生するようになったのが、(40)[為政者が借金の帳消しをする行為]を要求する(41)である。

⑧(42)年、6代将軍足利<43>の将軍就任が決まると、(44)国(45)の(46)が代始めの(40)を要求する(47)が起こった。これをきっかけに農民と始めとする土民らは、(48)を襲い実力による債務放棄、(49)を行ったが、管領の<50>に鎮圧された。

⑨**正長の徳政一揆**の際、大和国**柳生**で私徳政が行われたことを示す碑文が残されている。**1429**年には、**播磨**国で、守護**赤松満祐**の家臣の国外追放を主張する**播磨の土一揆**が起こったが、**赤松満祐**に鎮圧された。

⑩**1441**年には、**嘉吉**の変での6代将軍足利**義教**謀殺を受け、足利**義勝**の将軍就任にあたり、**代始めの徳政**を要求する**嘉吉の徳政一揆**が起こった。この**嘉吉の徳政一揆**では、庶民に対する初めての公式な**徳政令**が出された。

⑪以後、幕府は債務者[借金の返済義務がある者]の**分一銭**納入を条件に、債務の破棄を認めた**分一徳政令**を乱発していった。**分一銭**は、幕府が債権者[借金返済を受ける権利のある者]もしくは債務者に納入させた手数料である。

(3) 応仁の乱と一揆②(教科書：P.121~P.123)

①**嘉吉**の変後、幕府の権威は衰え、有力守護家や将軍家にあいついで内紛が起こった。まず畠山・斯波の両管領家に家督争いが起こり、ついで将軍家でも8代将軍足利**義政**の弟**義視**と、子の**義尚**を推す**義政**の妻**日野富子**のあいだに家督争いが起こった。

②そして当時、幕府の実権を握ろうとしていた**細川勝元**と**山名持豊**[宗全]が、これらの家督争いに介入したために対立が激化し、**1467**年、ついに戦国時代の幕開けとなる**応仁の乱**が始まった。

③**応仁の乱**において、将軍家では弟の**義視**が東軍の細川氏に、子の**義尚**が西軍の山名氏につき、畠山氏では**政長**が東軍、**義就**が西軍に属した。この**応仁の乱**で目立った活躍をしたのは、略奪や放火をおこなう**足軽**で、その様子が『**真如堂縁起絵巻**』に描かれている。

④同年5月に東軍が将軍邸を占領し、足利**義政**・**義視**・**義尚**を掌握するが、翌年11月に**義視**が**義政**と対立して西軍に移った。**義政**と**義尚**は東軍に残ったため、東西2つの幕府が成立することになった。

⑨**(47)**の際、大和国**(51)**で**(52)**が行われたことを示す碑文が残されている。

(53)年には、**(54)**国で、守護**<55>**の家臣の国外追放を主張する**(56)**が起こったが、**<57>**に鎮圧された。

⑩**(58)**年には、**(59)**での6代将軍足利**<60>**謀殺を受け、足利**義勝**の将軍就任にあたり、**(61)**を要求する**(62)**が起こった。この**(62)**では、庶民に対する初めての公式な**(63)**が出された。

⑪以後、幕府は債務者[借金の返済義務がある者]の**(64)**納入を条件に、債務の破棄を認めた**(65)**を乱発していった。**(64)**は、幕府が債権者[借金返済を受ける権利のある者]もしくは債務者に納入させた手数料である。

(3) 応仁の乱と一揆②(教科書：P.121~P.123)

①**(59)**後、幕府の権威は衰え、有力守護家や将軍家にあいついで内紛が起こった。まず畠山・斯波の両管領家に家督争いが起こり、ついで将軍家でも8代将軍足利**<66>**の弟**<67>**と、子の**<68>**を推す**<66>**の妻**<69>**のあいだに家督争いが起こった。

②そして当時、幕府の実権を握ろうとしていた**<70>**と**<71>**が、これらの家督争いに介入したために対立が激化し、**(72)**年、ついに戦国時代の幕開けとなる**(73)**が始まった。

③**(73)**において、将軍家では弟の**<67>**が東軍の細川氏に、子の**<68>**が西軍の山名氏につき、畠山氏では**<74>**が東軍、**<75>**が西軍に属した。この**(73)**で目立った活躍をしたのは、略奪や放火をおこなう**(76)**で、その様子が『**(77)**』に描かれている。

④同年5月に東軍が将軍邸を占領し、足利**義政**・**<67>**・**<68>**を掌握するが、翌年11月に**<67>**が**義政**と対立して西軍に移った。**義政**と**<68>**は東軍に残ったため、東西2つの幕府が成立することになった。

⑤守護大名が京都で争っている間に、それぞれの領国では守護代(第44講)や国人(第43講)らの争いも起こり、領国の実権を狙い始めた。このため、領国へ引き上げる守護大名も相次ぎ、1477年には乱はおさまったが、争乱はその後も地方では続けられ、下剋上の風潮が強まる一方、幕府の体制は崩壊し、荘園制の崩壊が進み、貴族たちは地方に下っていった。

⑥^{やましる}山城国では、応仁の乱後も^{まさなが}畠山政長と^{よしなり}畠山義就の軍勢が戦いを続けたため、**1485年**、南山城の国人や農民が連合して立ち上がり、軍勢の退去を求めて成功した。これを^{くに}山城の国一揆という。その様子は^{じんそん}尋尊の書である『^{たいじょういん}大乘院寺社雑事記』に記されている。

⑦彼らは、宇治^{びょうどういん}平等院で寄合を開き、そこで国掟を定め、36人の^{がちぎょうじ}月行事という役職を中心に8年間の自治を行った。

⑧さらに**1488年**には^{かが}加賀の^{いっこう}一向一揆が起こった。これは、本願寺の^{れんによ}蓮如の布教によって近畿・東海・北陸に広まった^{いっこうしゅう}一向宗[浄土真宗]の勢力を背景とするもので、門徒が国人と手を結び、守護^{とがしまさちか}富樫政親を倒した。以後約100年間、^{かが}加賀国は^{ほんがんじ}本願寺の領国となり、「百姓のもちたる国」といわれた。

⑤守護大名が京都で争っている間に、それぞれの領国では守護代(第44講)や国人(第43講)らの争いも起こり、領国の実権を狙い始めた。このため、領国へ引き上げる守護大名も相次ぎ、(78)年には乱はおさまったが、争乱はその後も地方では続けられ、(79)の風潮が強まる一方、幕府の体制は崩壊し、荘園制の崩壊が進み、貴族たちは地方に下っていった。

⑥(80)国では、応仁の乱後も $<81>$ と $<82>$ の軍勢が戦いを続けたため、**(83)**年、南山城の**(84)**や**(85)**が連合して立ち上がり、軍勢の退去を求めて成功した。これを(86)という。その様子は $<87>$ の書である『**(88)**』に記されている。

⑦彼らは、宇治(89)で寄合を開き、そこで国掟を定め、36人の(90)という役職を中心に(91)年間の自治を行った。

⑧さらに(92)年には(93)が起こった。これは、本願寺の $<94>$ の布教によって近畿・東海・北陸に広まった(95)[浄土真宗]の勢力を背景とするもので、門徒が国人と手を結び、守護 $<96>$ を倒した。以後約(97)年間、**(98)**国は**(99)**の領国となり、「百姓のもちたる国」といわれた。